大学1

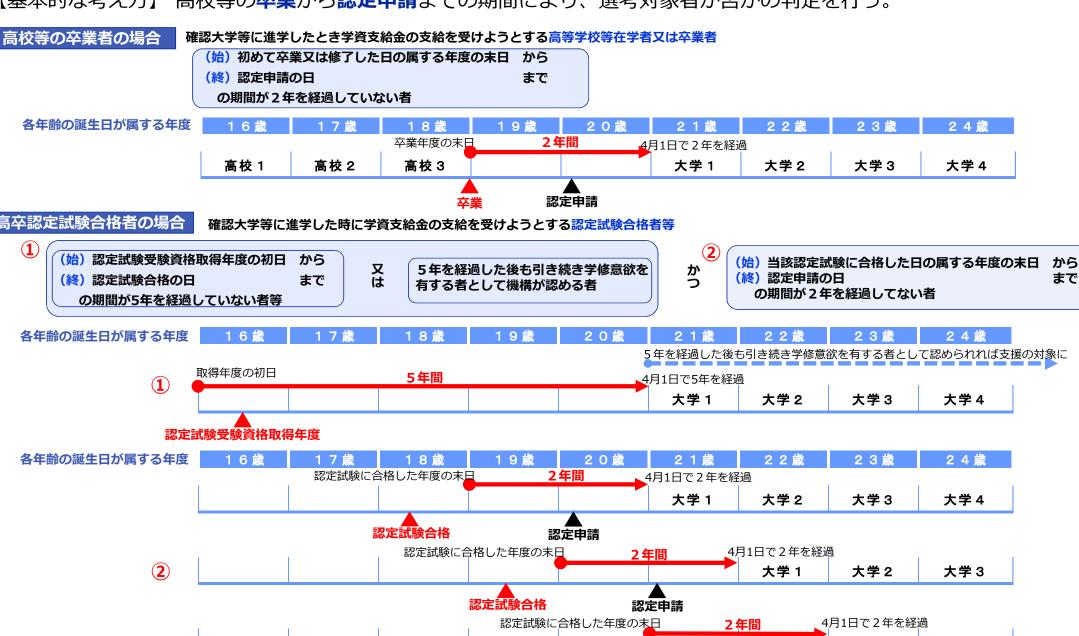
認定申請

大学2

予約採用の選考対象者の要件(大学等に進学するまでの期間に関する要件)

【基本的な考え方】 高校等の**卒業**から**認定申請**までの期間により、選考対象者か否かの判定を行う。

※ 十八歳に達する前に合格点を得た者が認定試験合格者となるのは 十八歳に達した日の翌日以降(認定試験規則第8条第1項)



認定試験合格

大学1

春入学 秋入学

大学2

在学採用の選考対象者の要件(1)(大学等に進学するまでの期間に関する要件)

【基本的な考え方】 高校等の**卒業**から大学等への**入学**までの期間により、選考対象者か否かの判定を行う。 (入学年度=予約採用の申請年度+1) 高校等の卒業者の場合 (始) 高等学校等を初めて卒業又は修了した日の属する年度の翌年度の末日 から (終)確認大学等に入学した日 まで の期間が2年を経過していない者 各年齢の誕生日が属する年度 20篇 2 2 篇 2 3 歳 2 4 歳 卒業した日が属する年度の翌年度の末日 2年間 4月1日で2年を経過 大学 1 大学2 大学4 高校 1 高校2 高校3 大学3 卒業 春入学 秋入学 高卒認定試験合格者の場合 認定試験合格者等 (始) 認定試験受験資格取得年度の初日 から (始) 当該認定試験に合格した日の属する年度の翌年度の末日 から 5年を経過した後も引き続き学修意欲を か (終)確認大学等に入学した日 まで (終) 認定試験合格の日 まで 有する者として機構が認める者 7 の期間が2年を経過してない者 の期間が5年を経過していない者等 各年齢の誕生日が属する年度 20歳 2 2 歳 2 3 歳 2 4 歳 5年を経過した後も引き続き学修意欲を有する者として認められれば支援の対象に 取得年度の初日 5年間 4月1日で5年を経過 **(1)** 大学1 大学2 大学3 大学4 認定試験受験資格取得年度 各年齢の誕生日が属する年度 20歳 2 2 歳 2 3 歳 2 4 歳 2年間 4月1日で2年を経過 大学 1 大学2 大学4 大学3 認定試験合格 春入学 秋入学 4月1日で 2年を経過 2年間 **(2)** 大学 1 大学2 大学3 認定試験合格 春入学 秋入学 4月1日で 2年間 2年を経過

認定試験合格

在学採用の選考対象者の要件②(大学等に進学するまでの期間に関する要件)

海外の教育機関の修了者等の場合

学校教育法施行規則第150号第1号、第2号若しくは第4号に該当する者

((始) 学校教育法施行規則第150号第1号、第2号若しくは第4号に該当する者となった日の属する年度の翌年度の末日

(終)確認大学等に入学した日

からまで

の期間が2年を経過しない者

各年齢の誕生日が属する年度

外国において、学校教育における12年の課程を修了した場合

 16歳
 17歳
 18歳
 19歳
 20歳
 21歳
 22歳
 23歳
 24歳

 10年目の課程
 11年目の課程
 12年目の課程
 大学1
 大学2
 大学3
 大学4

「飛び入学者」が飛び入学先の大学を退学し、他の大学に入学する場合

学校教育法施行規則第150条第6号又は同令第183条第2号に該当する者

(始) 高等学校に在学しなくなった日の属する年度の翌年度の末日 から

から

(終)確認大学等に入学した日

まで

の期間が2年を経過しない者

各年齢の誕生日が属する年度

16歳 17歳 18歳 19歳 20歳 2 1 歳 2 2 歳 23歳 2 4 歳 高校に在学しなくなった日の翌年度の末日 2年間 4月1日で2年を経過 B大学1 A大学2 B大学4 高校 1 高校 2 A 大学 1 B大学2 B大学3 春入学 秋入学 高校に在学しなくなった日 (≑卒業)

個別の入学資格審査を経て入学する場合

学校教育法施行規則第150号第7号又は同令第183号第3号に該当する者

(終) 20歳に達した日の属する年度の翌年度の末日 まで に確認大学等に入学した者

(20歳に達した年度の翌年度の末日を越えて入学した場合は対象外)

 各年齢の誕生日が属する年度
 16歳
 17歳
 18歳
 19歳
 20歳に達した年度の翌年度の末日

 大学 1
 大学 2
 大学 3
 大学 4